

第2章 将来像の実現に向けて

基本目標 4

誰もが誇りや憧れを抱く

安全安心で快適なまちの実現

(環境分野)

現 状

地球規模の環境危機を反映し、持続可能な開発目標 (SDGs)^{※1}を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や「パリ協定」の採択など、世界は持続可能な社会に向けた大きな転換点を迎えています。国は地球温暖化の原因である温室効果ガスはもちろんのこと、その大部分を占める二酸化炭素の排出削減など、低炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

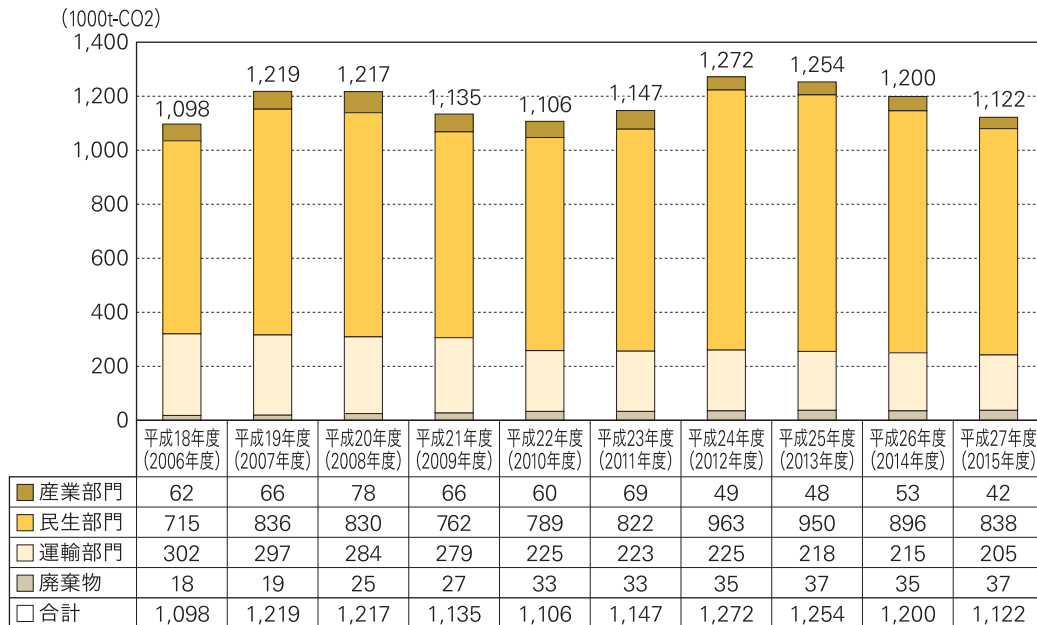
平成27年度の台東区の温室効果ガスの排出量は121万6,000t-CO₂eq^{※2}で、そのうち二酸化炭素の排出量が112万2,000t-CO₂となっており、前年度に比べて温室効果ガスは6万9,000t-CO₂eq、二酸化炭素は7万8,000t-CO₂減少しています。また、部門別の二酸化炭素排出量では、民生家庭部門が34万4,000t-CO₂、民生業務部門が49万4,000t-CO₂、運輸自動車部門が14万3,000t-CO₂で、3部門で排出量全体の約90%を占めています。

このような中、区では、家庭や事業所に対する省エネルギー化の普及啓発や区有施設への省エネ設備の導入、庁用車に燃料電池自動車や電気自動車を導入するなど、二酸化炭素排出削減に向けた取り組みを行い、地球温暖化対策に努めています。また、緑化推進のための家庭や事業所への助成をはじめ、道路や歩道の透水性・保水性の向上を図るなど、ヒートアイランド対策を推進しています。

さらに、国や東京都においては、省エネルギーによる環境負荷の低減を図るため、水素社会の実現に向けた取り組みが進められています。水素は、二酸化炭素を排出せずに利用することができる新たなエネルギーとして期待されており、区では、家庭用燃料電池の導入を支援し、水素エネルギーの普及啓発に努めています。



部門別二酸化炭素排出量の推移



〈出典〉 東京市町村自治調査会、特別区協議会調べ

課 題

深刻化する地球温暖化や急激な気候変動に対応するため、家庭や事業所、区有施設において省エネルギー化に向けた取り組みをより一層進める必要があります。

また、運輸自動車部門での二酸化炭素排出量の削減を図るため、燃料電池自動車の導入や公共交通機関の活用などを積極的に推進する必要があります。

さらに、快適な都市環境を創出するため、緑化や熱を溜めないまちづくりを推進し、ヒートアイランド対策に取り組む必要があります。

そして、水素などの新エネルギーについて区民などに広く啓発し、利活用に向けた取り組みを推進していくことが必要です。

10年後の目指す姿

- 家庭や事業所などで、二酸化炭素排出抑制のための自発的な行動が推進されるとともに、新エネルギーの利活用が促進され、地球環境に配慮した都市が形成されています。

主な取り組み

●家庭や事業所などにおける省エネルギー化の推進

二酸化炭素排出量の大部分を占める家庭や事業所に対して、省エネルギーに関する普及啓発や再生可能エネルギー機器などの導入促進を図ります。

●区有施設における環境負荷の低減

区有施設の新築や改修などに伴い、省エネルギーや再生可能エネルギー機器を積極的に導入するとともに、既存施設においても計画的に省エネルギー設備を導入するなど、率先して地球温暖化対策に取り組めます。

●交通における環境負荷の低減

低公害・低燃料車や次世代自動車の普及啓発、公共交通の積極的な活用などを進め、環境負荷の少ない交通手段の利用促進を図ります。

●ヒートアイランド対策の推進

区有施設や民間事業所での屋上緑化やみどりのカーテン設置をはじめとする緑化の促進を図るとともに、建築物の高遮熱化や断熱化などによる排熱の低減化を進め、ヒートアイランド対策に取り組めます。

●水素エネルギーの利活用促進

水素エネルギーに関する啓発イベントや家庭用燃料電池の導入補助などを通して水素利用の促進を図り、まちの省エネルギー化に努めます。

施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
二酸化炭素排出量	年 112 万 2,000t-CO2 (2015年度)	年 98 万 8,200t-CO2 (2019年度)	削減	東京市町村自治 調査会、特別区 協議会調べ



※1 持続可能な開発目標 (SDGs)

平成27年9月に国連総会において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28年から平成42年(2030年)までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

※2 CO2eq

「CO2 equivalent」の略称で、様々な種類・質量の温室効果ガスについて、二酸化炭素換算した単位のことです。



庁舎屋上「憩いのガーデン」

現 状

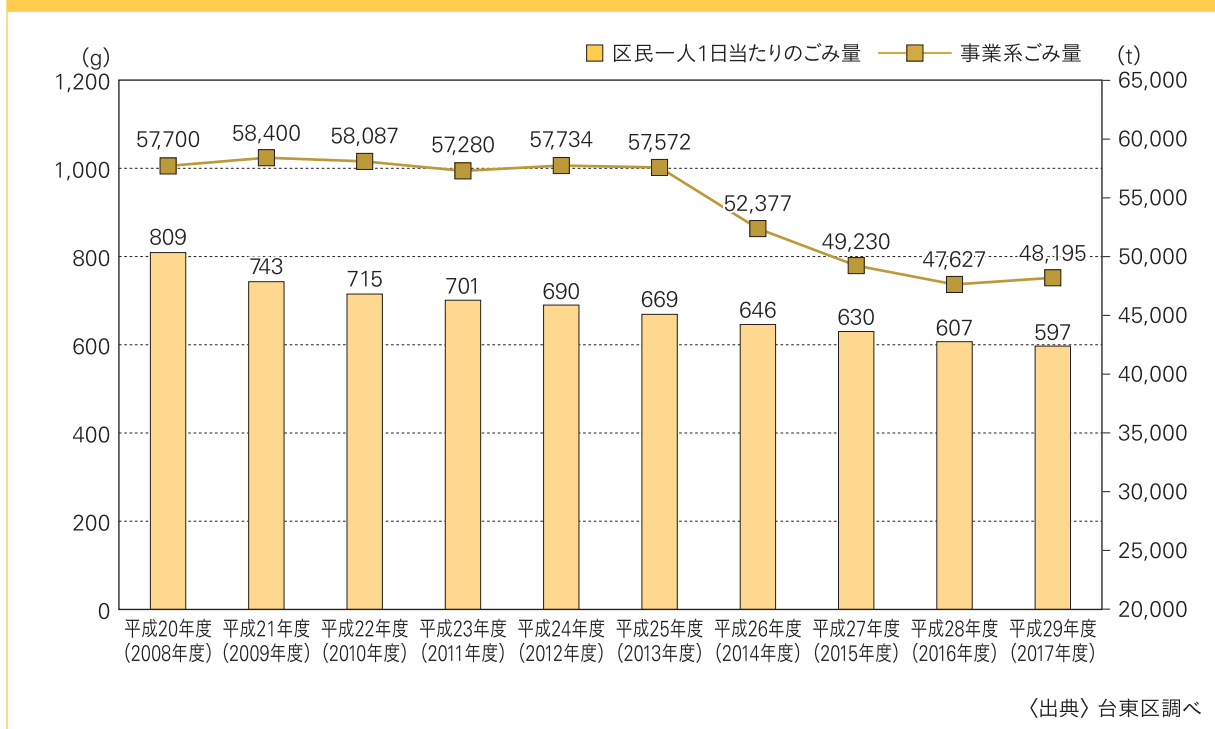
循環型社会の実現に向けて、ごみの減量を推進していくためには、廃棄物などの発生自体を抑制することが最も効果的です。

区民一人1日当たりのごみ量は、平成29年度597gで、前年度に比べ10g減少しています。また、平成29年度のごみ量の内訳は、家庭ごみが3万1,018tで全体の39.2%、事業系ごみが4万8,195tで全体の60.8%となっています。さらに、家庭から出る燃やすごみのうち、生ごみが約4割を占めています。

このような状況の中、区では、平成27年度までに台東区内全域で戸別収集を実施しており、ごみ収集時にきめ細かな排出指導を行うことのできる体制を整備しました。また、排出事業者に対して、立入り指導や講習会を実施することで、事業系ごみの減量を図るとともに、ごみの適正処理に関する意識啓発を推進し、自己処理責任に基づいたごみの適正排出の徹底に努めています。

さらに、平成27年度の日本国内における食品廃棄量は、食料消費全体の約3割にあたる2,842万tであり、このうち売れ残りや食べ残しなど、本来食べられたはずの食品は646万tと推計されています。区では、食品ロスの削減を推進するため、民間団体との協働事業を実施するなど、区民に対する意識啓発に努めています。

区民一人1日当たりの区収集ごみ量・事業系ごみ量の推移





課題

台東区内の住宅の約8割が集合住宅であることから、家庭ごみの削減のため、集合住宅に対するごみの適正な分別や排出に関する働きかけをより強化する必要があります。

また、台東区のごみ量の約6割を占める事業系ごみの削減を図るため、事業所に対してごみ減量のための更なる意識啓発や排出指導を行う必要があります。

さらに、家庭や飲食店などから排出される、食べ残しや売れ残りなどの食品ロスを削減するため、区民や事業者が自らの行動の改善に取り組む必要があります。

10年後の目指す姿

- 家庭や事業所でのごみの発生抑制に関する取り組みを通して、適正・適切な処理による更なるごみの減量が推進され、環境負荷の少ない循環型社会が形成されています。

主な取り組み

●家庭ごみの発生抑制

戸別収集を通して、各家庭への排出指導を強化するとともに、集合住宅に対して分別や排出ルールに関するより一層の働きかけを行い、ごみの減量を図ります。また、費用負担の公平性の観点から、将来的な家庭ごみの有料化のあり方についても検討します。

●事業所へのごみ排出指導

民間収集を行っている大規模な事業所などについては、廃棄物管理責任者講習会や立入指導・調査を通して、排出指導や意識啓発を図ります。また、戸別収集を行っている小規模な事業所においては、戸別収集の特性を活かした排出指導を行うとともに、1日あたりの資源とごみ量の排出上限について、実態に応じた見直しの検討を行うなど、事業系ごみの減量と適正な排出を推進します。

●もったいない意識の啓発

レジ袋の削減や容器包装の削減を区民や事業者に働きかけるとともに、まだ食べられるのに捨てられている食品ロスの削減に向けた取り組みを推進します。

施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
区民一人 1日当たりの 区収集ごみ量	597g (2017年度)	522g (2020年度)	削減	所管課調べ
事業系ごみ量	年4万8,195t (2017年度)	削減	削減	所管課調べ
食品ロス削減 のための取り組み をしている 区民の割合	66.8% (2017年度)	80%以上	増加	台東区民の 意識調査



ごみの戸別収集



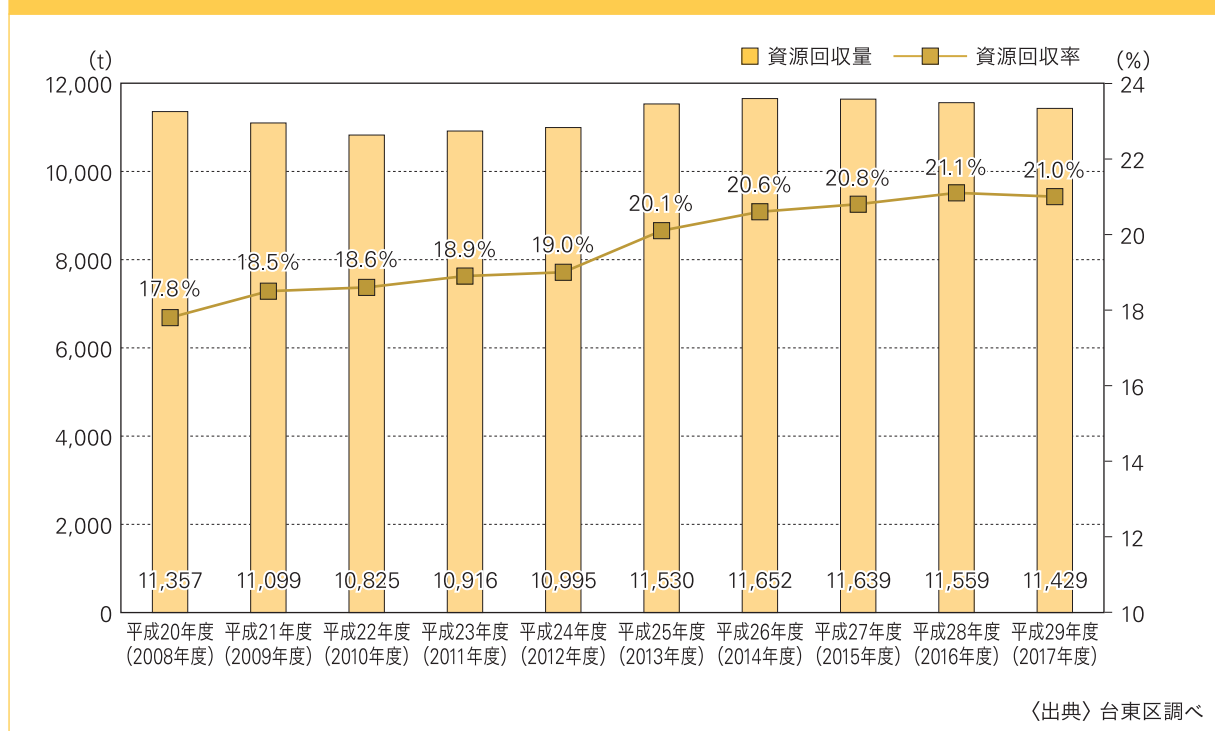
現 状

平成29年度の台東区における資源回収量は1万1,429tで、その大部分を占める紙類の回収量は横ばいとなっていますが、古布やペットボトルの回収量は増加傾向にあります。ごみ収集に対する資源回収率^{*}は21%となっており、その数値は近年横ばいで推移しています。また、平成26年度「一般廃棄物処理基本計画改定に向けた廃棄物排出実態調査」によると、家庭から出る燃やすごみ・燃やさないごみの中に、資源回収品目がそれぞれ約20%、24.5%混入していました。

このような中、区では、イベントなどにおいてごみや資源の適正排出についての普及啓発を行うとともに、区民の自主的な資源回収活動である集団回収が安定して継続できるよう支援するなど、資源回収の拡大に向けた取り組みを進めています。また、平成29年度の集団回収登録団体数は456団体で、前年度に比べ14団体増加しており、区民などによる主体的な活動の活性化につながっています。さらに、平成26年度よりポイント型集団回収を開始し、平成30年3月末現在で57団体が導入するなど、より資源を排出しやすい環境の整備に努めています。

一方で、東京港内に新たな埋立処分場を確保することは極めて困難であるため、東京都が平成29年2月に策定した「廃棄物等の埋立処分計画」において埋立処分量の削減が求められているとともに、平成31年度（2019年度）末には水銀含有廃棄物の埋立も終了する予定となっています。このため、区では、燃やさないごみの減量・資源化を図るため、新たな処理方法の構築などについて検討しています。

資源回収量及び資源回収率の推移



課 題

燃やすごみ・燃やさないごみの中に、多くの資源回収品目が混入されているため、引き続き分別の徹底や適正な排出について周知するとともに、区民や事業者のリサイクル意識の向上を図り、より一層資源化を推進する必要があります。

また、集団回収においては、登録団体数が増えている一方で、担い手の減少による活動の衰退への対策や、活動に参加していない層への普及啓発が必要です。

さらに、水銀含有廃棄物の適正処理を図るとともに、埋立処分場の延命化の観点から、燃やさないごみや、増加傾向にある粗大ごみの資源化のための新たな方法の構築に取り組む必要があります。

10年後の目指す姿

- 区民や事業者の再利用、再生利用に対する意識が向上し、資源の分別の徹底とより一層の資源化が促進されています。



主な取り組み

●家庭ごみ、事業系ごみの資源化の促進

区民にとって資源を排出しやすい環境を整え、排出機会の拡大に取り組みます。事業者に対しては、再利用計画書の提出や排出者責任の徹底を図り、資源化の促進を図ります。

●自主的な資源回収活動の支援

区民や地域団体などが集団回収などの自主的な活動を安定して継続できるよう支援するとともに、ポイント型集団回収の実施を通じて資源の排出機会を拡大し、より一層の資源化と資源の有効活用を図ります。

●燃やさないごみ、粗大ごみの適正処理の促進

燃やさないごみの新たな処理方法を検討するとともに、収集量が増加している粗大ごみの中から、資源化が可能な家電製品などの選別や資源化するための処理方法の構築を図り、区民がリサイクルに取り組みやすい環境づくりを推進します。

施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
資源回収率	21% (2017年度)	28% (2020年度)	増加	所管課調べ
ごみ減量・リサイクルを意識し、積極的に実施している区民の割合	—	55%	60%	所管課調べ

※ 資源回収率

資源回収量を、区収集ごみ量と資源回収量を合算した量で除した数値です。

現 状

環境に対して花やみどりが果たす役割は、地球温暖化やヒートアイランド対策、生物多様性の保全、良好な景観形成など、多岐にわたっています。台東区の緑被率は、特別区の中でも低い状況であることから、区では、区民や事業者などに対する緑化の普及啓発やグリーン・リーダーの育成などに取り組み、みどりの創出を促進しています。また、台東区内に花を広げ、区民のおもてなしの心を育む取り組みとして、平成28年度より「花の心プロジェクト」を実施しています。そして、同プロジェクトの一環として、区民が自主的に区道の植樹帯の草花を育成する活動などを支援するため、平成29年10月から「花の心フラワーサポーター制度」を開始し、平成30年3月現在で23団体がフラワーサポーターとして登録されています。

さらに、台東区には隅田川や不忍池などがあり、それらの水辺はクールスポットとして機能するとともに、潤いのある都市環境を形成するための貴重な資源でもあります。

台東区の大気環境については、平成29年度はほとんどの物質で環境基準を達成しており、良好な状態を維持しています。騒音などについても、道路周辺の騒音に対する環境基準の適合状況や振動レベルなどの調査を行い、環境保全のための基礎資料として活用しています。

一方で、台東区の公園・児童遊園（都立公園を含む。）は、平成30年7月現在78か所、区民一人当たりの公園面積は約3.8㎡で、特別区の中で比較的高い割合となっています。区では、隅田公園地下園路の利活用など利用者ニーズを踏まえた整備を推進するとともに、みどりの創出や防災など多様な視点にも配慮した公園づくりを進めています。

課 題

ヒートアイランド現象の緩和や潤いのある景観を創出するため、台東区内に花とみどりをより一層増やし、都市環境を改善していく必要があります。

また、大気や水辺環境の保全のため、引き続き規制や監視などを行い、清潔で安全なまちづくりを進める必要があります。

さらに、快適で質の高い生活環境を創出するため、区民が身近な場所で自然と触れ合うことができるとともに、いつでも安心して利用できる公園整備を進める必要があります。



10年後の目指す姿

- 区民・事業者・区が一体となって、花とみどりの創出や保全が推進されるとともに、大気環境を良好に保つことで、身近な場所で自然に親しむことができる、潤いのある環境を形成しています。

主な取り組み

●花とみどりの創出と保全

区有施設や区道、公園などの緑化推進をはじめ、地域や民間施設に花とみどりを創出するとともに、現在ある花とみどりの維持保全に努めます。

また、花とみどりによるイベントの実施やオブジェなどによる沿道の装飾を通じて、区民や来街者へ潤いや憩いを提供し、花の心によるおもてなしをより一層推進します。

●多様な主体による緑化活動の推進

花とみどりの園芸講習会の開催や民間施設に対する緑化助成などを通じて、区民や事業者、地域団体など多様な主体による自発的な緑化活動を一層推進し、みどり豊かなまちの形成を図ります。

●水辺に親しむ機会の創出

隅田川の水質調査や水生生物調査を実施し情報を発信するほか、水辺に親しめるイベントの開催などを通じて、区民がより水辺を大切にしよう意識啓発を図ります。

●環境の監視

国や東京都と連携して、大気汚染や騒音などを継続的に測定することで実態を把握し、区民に対して積極的に情報提供を行い、環境に対する意識の向上を図ります。

●多様な機能を備えた公園の整備

自然環境に配慮しながら、子育てやバリアフリーなど多様な視点を踏まえ、地域特性に応じた特色ある公園整備に取り組み、みどり豊かで潤いのある都市環境を創出します。

施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
緑被率	10.1%	増加	増加	台東区みどりの 実態調査
特色ある公園の 整備箇所数	累計18園	累計28園	累計38園	所管課調べ

花の心たいとう ロゴマーク



花の心プロジェクト



現 状

持続可能な社会を実現するためには、区民一人ひとりが環境問題について考え、学ぶとともに、環境負荷の少ない行動を実践していくことが大切です。

区では、環境学習の拠点である環境ふれあい館を中心に、子供から大人まで各世代に応じた講座を開催するなど、区民に対して環境学習の場を提供し、環境に配慮した自主的な行動につながるよう努めています。加えて、台東区の小中学生に対しては、地域における清掃活動への参加や清掃施設見学会の開催などを通して、環境教育を推進しています。さらに、環境団体やNPO法人と連携した体験講座やイベントなどを開催することで、環境に関する情報を広く発信し、環境保全への意識啓発に取り組んでいます。

また、地域でのまちの美化を図るため、町会や商店街などと連携し、自主的な清掃・美化活動を行う団体を支援しています。その中で、平成29年度の大江戸清掃隊の活動団体数は321団体で、地域での自主的な環境への取り組みが活性化するとともに、区民などの環境美化意識の向上が図られています。

さらに、喫煙マナーの向上のため、喫煙スポットの整備やマナー指導員の配置など、様々な啓発活動を行い、誰もが快適に過ごすことができる環境の整備に努めています。

課 題

区民や事業者、区などが連携して、多様な環境学習の機会を創出し、環境保全の裾野を広げていく必要があります。

また、更なるまちの美化を図るため、区民などによる自主的な環境への取り組みをより推進していく必要があります。

さらに、屋外の喫煙スポットや喫煙に関する意見が多く寄せられており、喫煙する人とならない人が共存できる環境の整備をより一層進めていく必要があります。

10年後の目指す姿

- 区民や事業者、地域の団体など多様な主体が連携し、環境に配慮した取り組みを行うことで、環境に対する意識が高まり、自主的・主体的な環境行動が実践されています。

主な取り組み

●環境に関する学びの充実

区民や事業者などに対して講座や講演会といった環境学習の機会を充実させ、自主的な環境行動の実践につなげます。また、小中学校での環境教育を通し、児童・生徒一人ひとりが環境について学び、自ら考え、行動につなげられるよう取り組みます。さらに、環境ふれあい館のあり方についても検討し、環境学習の拠点としての機能の充実を図ります。

●多様な主体による環境行動と協働の推進

区民や事業者、地域の団体などと連携し、イベントの開催や情報発信などを行うとともに、多様な主体が自主的・主体的に環境活動に取り組めるよう支援します。

●喫煙マナーの向上

快適な都市空間を維持するため、公衆喫煙所の整備や街頭キャンペーン活動などによる喫煙マナーの啓発などに取り組み、喫煙する人としらない人が共存できる環境づくりを推進します。

施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
環境学習講座 受講者数	年6,566人 (2017年度)	年7,000人	年7,500人	所管課調べ
環境にやさしい 暮らし方に 取り組んでいる 区民の割合	60.1% (2013年度)	65%	70%	台東区民の 意識調査



大江戸清掃隊



ごみゼロキャンペーン